

高齢者の熱中症対策について

1 現在の主な取組

近年の夏季における高温化に伴い、特に高齢者の熱中症リスクが高まっています。

高齢者は、暑さや喉の渇きを感じにくく、体温調節機能も低下することから、熱中症の予防には日常的な見守りや早期の声かけが重要です。

このため、介護予防事業や地域包括支援センターによる相談・訪問・地域活動等の機会を活用し、高齢者の熱中症予防と重症化防止に取り組んでいます。

(1) 介護予防活動を通じた啓発

介護予防教室や地域の通いの場等において、地域へ出向く講座や市が実施する研修会等の機会にチラシを用いて熱中症予防について注意喚起

- 介護予防講座等
- まちかど体操教室リーダー・サポーター研修（7月）
- 介護予防サポーター養成講座（7月）
- 5月～9月の「まちかど体操教室」等へ市職員が出向く機会に熱中症対策の啓発として大塚製薬提供の飲料（OS-1）やリーフレットの配布により熱中症予防について注意喚起
- 介護予防サポーターなど市民の協力依頼
自主グループの会「さとほ」、まちかど体操リーダー等
- その他、窓口来所相談時の熱中症予防について注意喚起

《注意喚起内容》

- ・水分補給、室温管理、適切なエアコンの使用、外出時の暑さ対策等について情報提供（参考チラシ）
- ・夏季の運動・外出時には、暑さ指数（WBGT）等を踏まえた注意喚起

(2) 地域包括支援センターによる見守り・相談支援

- 高齢者からの相談や訪問等の機会を活用し、生活環境や熱中症リスクを確認
個別訪問時に熱中症指数計を活用（8月から）
- 独居高齢者や高齢者のみの世帯など、見守りが必要な高齢者への声かけ（アウトリーチ活動）
- 熱中症リスクが高い場合には、家族や介護サービス事業所等と連携して必要な支援につなげる

(3) 地域と連携した啓発や見守り

- 民生児童委員
 - ・5月、6月に民生児童委員協議会定例会にて活動時の熱中症対策の呼びかけを行った。
 - ・熱中症対策のチラシを配布（5月：110人）
 - ・おたっしやだより（6・7月号）を高齢者宅訪問時に活用し、熱中症対策について啓発
※福祉票登録世帯 748世帯のうち、独居高齢者世帯 468世帯
- 居宅介護支援事業所
 - ・6月に居宅介護支援事業所連絡会にて熱中症対策のチラシ配付し、啓発を依頼
- 民間企業
 - ・コープこうべ移動店舗（滝野地域内10停留所）
 - ・ウエルシア薬局移動販売（市内46停留所）
 - ・宅配弁当業者、ヤクルト、新聞配達業者等
 - ・社会福祉協議会（給食サービス、ランチ訪問）
- 地域の通いの場やサロン等を、高齢者への注意喚起・情報提供の場として活用

(4) その他情報発信

- 広報・CATVでの啓発
広報かとう6月号、いきいきチャンネル（6月）
- 毎年1回、おたっしやだよりで熱中症予防の内容を掲載（800部発行）
- 窓口に熱中症対策のチラシを配架
- その他会議等あらゆる機会に熱中症対策のチラシを配布

(5) 見守り事業

- 緊急通報システム
 - ・緊急通報
 - ・相談
 - ・お元気コール（利用者に対して3か月に1回定期連絡）
- 一人暮らし高齢者見守り支援事業

2 今後の方向性

介護予防や地域包括支援センターの既存の活動を活用しながら、「熱中症にならないための予防」と「重症化させないための早期発見」の両面から取組を進めます。

特に、支援が必要な高齢者を地域で把握し、関係機関と連携して見守る体制を強化するとともに、介護予防の取組の中に熱中症対策を継続的に取り入れていきます。